

船舶事故調査報告書

平成24年5月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 庄 司 邦 昭
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡	
発生日時	不明（平成23年7月26日 12時00分ごろ～14時10分ごろの間）	
発生場所	不明（三重県紀北町引本港～三重県尾鷲市寺島西方沖の間）	
事故調査の経過	平成23年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{のぶ} 信丸、1.5トン ME3-55188（漁船登録番号）、個人所有 8.91m(Lr)×1.99m×0.52m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数45、昭和61年1月12日	
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月24日 免許証交付日 平成22年3月15日 (平成27年9月16日まで有効)	
死傷者等	死亡 1人（船長）	
損傷	全損	
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、引き縄漁のため、平成23年7月26日12時00分ごろ引本港を出港し、同港東方の漁場に向かった。 本船の近くで操業していた漁船は、14時10分ごろ、寺島西方沖において、半没状態で漂泊している本船に気付いて接近し、船尾甲板でうつ伏せに倒れている船長を発見して三重外湾漁業協同組合紀州南支所に通報した。 通報を受けた同支所所属の僚船は、救助に赴いて本船をえい航し、船長を移乗させて引本港に戻り、救急車に引き渡した。 本船は、えい航中に沈没した。 船長は、搬送された病院で死亡が確認され、死因は溺水と検案された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：不明	
その他の事項	本船は、僚船が接近したとき、機関を停止し、クラッチレバーを中立にしており、魚倉が満水状態であった。 船長は、救命胴衣を着用していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与	不明 不明

	<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 船長の死因は、溺水であった。 本船は、12時00分ごろ引本港を出港して同港東方の漁場に向かい、14時10分ごろ、寺島西方沖において、船長が半没状態の船内でうつ伏せに倒れているところを発見されたので、この間において、溺水したものと考えられる。 本船は、半没状態となり、船長がうつ伏せに倒れて溺水したものと考えられるが、半没状態となり、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が引本港を出港後、船長が溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>	